

福生市教育委員会会議録

平成29年第3回臨時会

- 1 開催年月日 平成29年8月8日(火)
- 2 開始時刻 午前10時00分
- 3 終了時刻 午前11時03分
- 4 場 所 市役所第二棟4階 第1委員会室
- 5 出席委員 教 育 長 川 越 孝 洋
委 員 渡 辺 浩 行
委 員 加 藤 孝 子
委 員 坂 本 和 良
委 員 野 口 哲 也
委 員 新 藤 美 知 子
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教科用図書選定協議会委員長
福生第二小学校校長 安 藤 臣 一
教 育 部 長 久 保 淳
参事兼教育指導課長 井 尻 郁 夫
教 育 総 務 課 長 中 島 雅 人
特別支援教育担当主幹 千 葉 かおり
英語教育推進担当主幹 林 宣 之
教 育 支 援 課 長 野 崎 昌 利
指 導 主 事 鈴 木 輝
- 8 傍聴人 19人

午前10時00分 開会

教 育 長 おはようございます。定刻でございます。それでは、ただいまから平成29年第3回福生市教育委員会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、野口哲也委員、新藤美知子委員の両名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、議案第55号、福生市立小学校平成30年度使用教科用図書の採択についてを議題といたします。

坂 本 委 員 前回のときもこの教科書採択のときをお願いしたのですけれども、今回特に道徳の教科書を初めて採択するという事で、多くの方が関心をお持ちだと思っております。今日、私たちが審議をしながら、その中で採択をしていくことになると思っておりますけれども、前回お願いしたように、この教育委員会の中での議論でもって採択ということが決められているわけですから、私たちの議論が静ひつな環境の中で行われるような、そういう環境をぜひ整えていただきたいと思いますので、もしそういうことが損なわれることがあったならば、厳しく対応していただくなり進行をうまく進めていただければと思っておりますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

教 育 長 了解いたしました。教育委員会傍聴規則にのっとりまして、議事の進行の妨げになるような行為があった場合は、速やかに対処することといたします。

その際は、私から指示をいたしますので、教育総務課長、対応をよろしくお願ひいたします。

それでは、主幹より内容説明をお願いいたします。

特別支援教育担当主幹 日程第2、議案第55号、福生市立小学校平成30年度使用教科用図書の採択につきまして御説明申し上げます。

本議案は、平成30年度に本市小学校で使用する道徳科の教科用図書の採択をお願いするものでございます。

はじめに、これまでの経過について、大きく2点御報告申し上げます。第1は、全ての教科書を調査対象とする採択資料の作成事務についてです。平成29年4月28日の教育委員会定例会で御報告いたしました「福生市立学校平成30年度使用教科用図書採択要領」に基づきまして、教科用図書選定

協議会及び道德調査委員会を設置いたしました。これらの会の目的は、本市小学生に最も適した教科書を教育委員の皆様を選定していただくための資料を作成することです。選定協議会及び調査委員会の委員の選定におきましては、教科書発行者、その他の教科用図書の採択に直接利害関係を有するものでないことを確認するとともに、それぞれの会の初回において適正かつ公正な採択の確保について委員全員で共通理解を図っております。

恐れ入りますが、お手元のグレーのファイル「教科用図書選定協議会報告書（様式1）」をご覧ください。資料の作成に当たっては、ファイル内の様式1左側にご 있습니다 3つの観点から調査研究を依頼いたしました。1点目が内容、2点目が構成上の工夫、3点目が特長についてです。本報告書の内容につきましては、後ほど教科用図書選定協議会、安藤委員長から御報告をいただきます。

第2は、教科書展示会に係る報告です。お手元の別刷り資料「平成29年度における教科書展示会実施状況等について」をお願いいたします。平成29年6月4日から7月1日まで教科書の特別展示会及び法定展示会を福生市立中央図書館にて行いました。まず、来館者についてですが、資料の「3 来館者数」をご覧ください。今年度の教科書展示会には合計17名の来館者を得ました。この来館者とは「教科書展示会来館者票」を提出された方の数を示しております。実際には教科書をご覧になったものの、本票を提出されなかった市民等の方々も多数いらしたのではないかと考えております。

次に、アンケートにつきましては、資料の「4」にご 있습니다 ように、14通の御意見をいただきました。内訳は、市内在住者10通、市外在住者4通となっております。

要望書等につきましては、1団体から1件の要望書が届いております。

これらのアンケートの結果や要望書は、事前に教育委員の皆様にお届けしておりますが、本日改めて配布をさせていただいたところです。詳細につきましては、お手元の資料をご覧ください。

経過についての報告は以上です。

続きまして、教科用図書選定協議会報告書について安藤委員長から説明をいただきます。

安藤委員長 教科用図書選定協議会委員長の福生第二小学校校長、安藤臣一でございます。教育委員会の諮問を受け、調査・研究した結果を御報告いたします。

各教育委員の皆様のお手元に提出いたしました「教科用図書選定協議会報告書（様式1）」をもとに、発行者ごとにそれぞれの教科書の特長について要約しながら御説明をいたします。道徳は8社ございます。

初めに、東京書籍「新しい道徳」です。特長は、家族や地域活動、学校生活など、身近な生活にかかわる内容の教材が多く盛り込まれている点でございます。各教科や学校行事、季節行事と関連させた教材など、人生や生活に生きて働く道徳性を養うことができます。また、学習の進め方や授業の様子を具体的に示したページの設定や教材ごとに発問例を示すなど、児童が見通しをもって学習に取り組める工夫がなされています。

次に、学校図書の「かがやけみらい 小学校道徳」です。特長は、活動や対話など、行動・実践を踏まえた授業展開を示している点でございます。読み物と活動を分冊し、活動の教科書には、「はなしあおう」「かんがえよう」「みつめよう」等のマークをつけ、学習活動を明確にする工夫がなされています。また、内容項目ごとに見開き構成にし、考えを記入させることで児童の心の変容や成長が見取りやすくなっています。

次に、教育出版の「小学道徳 はばたこう明日へ」です。特長は、多面的、多角的に考えられる教材が数多く用意されている点です。体験的な学習を「スキル」として設定し、道徳的な価値を理解したり、自分のかかわりから多面的・多角的に考えたりすることができるように工夫されています。また、巻頭と巻末に「道徳開き」と「振り返り」のページを設定し、授業での成長や心の変容が分かるように工夫されています。

次に、光村図書出版の「道徳 きみが いちばん ひかるとき」です。特長は、児童の発達段階を考慮し、子どもたちの感性に訴える教材が多い点です。家族や家庭を題材にした教材も多く、家庭との連携に配慮しています。長期休業前にはコラムとして家庭での話し合いにつなげられる話題を提示するような工夫がなされています。また、教材の末尾には自分の生活と結びつける発問が記載されています。

次に、日本文教出版の「小学道徳 生きる力」です。特長は、道徳的価値をより深く、多面的・多角的に考えられる特設ページ「心のベンチ」が配置されている点でございます。体験的な学びや家庭との連携、他教科との関連などを段階的に示し、みずから考えることができるように工夫がなされています。また、授業で活用できるデジタルコンテンツや考えを記入する欄が設けられた道徳ノートが付属されています。

次に、光文書院の「小学道徳 ゆたかな心」です。特長は、児童が目的

意識をもって主体的に学習を進められる配慮がされている点でございます。巻頭にはオリエンテーションとして、道徳の学習で学ぶことや日常生活とのつながり、教材の冒頭には道徳的価値にかかわる発問が示されるなど、児童が学習の見通しをもてる工夫がされています。また、教材下段に学習に沿った発問が記載され、流れを整理することができます。

次に、学研教育みらいの「みんなの道徳」です。特長は、多様な学びの展開で考え、議論する道徳が実践できる点です。深めよう・つなげよう・やってみよう・広げようの4種類の「学び方ページ」を設定し、多面的・多角的に考えを深める工夫がされています。また、各教材の主題名を本文中にあえて示さないということで、主体的に課題を発見し、道徳的価値について自分自身の問題として受けとめられるように工夫されています。

最後に、廣済堂あかつきの「みんなで考え、話し合う 小学生の道徳」です。特長は、別冊として「道徳ノート」が付属されており、内容項目の解説やそれに準じた発問、書き込み欄が充実している点です。見開きで発問に対する考えや授業で感じたことを記入することで、自己を見つめ、考えることができるように工夫されています。また、表題の末尾に「考えよう、話し合おう」を設定し、児童の積極的な話し合いを促しています。

以上、全ての教科の特長について要約して御報告いたしました。

教 育 長 それでは、これから質疑に入ります。御質問がございましたら、選定協議会委員長等にお答えをいただき、内容をさらに深めてまいりたいと存じます。いかがですか。

渡 辺 委 員 ちょっと教えていただきたいと思います。今まで道徳の時間と言われていたものから道徳科、教科化されたということですね。一体何がどう変わったのか教えていただきたいのと、またそうした教科化へなったその背景といいたいまいしょうか、どうしてそうなったのか、そこら辺も含めて教えていただければと思います。

以上です。

参事兼教育指導課長 道徳の時間が道徳科になっても道徳教育の本質というところは変わりません。子どもたち一人一人が「生命尊重」や「思いやり」など、道徳的価値に照らして自己や人間としての生き方の中の課題について深く感じたり考えたりする授業が道徳科の授業です。しかし、これまでの道徳の時間の指導については、授業の方法が型にはまっているといった課題がありました。例えば読み物教材の登場人物の心情を理解する学習に偏っていたり、単なる生活経験の話し合いに終始したりするといった指摘がありました。

そこで、答えが一つでない道徳的な課題を子どもたち一人一人が自分自身の問題として捉え、自分を見つめ、自分と向き合う、いわゆる「考え議論する道徳」への質的転換が求められた結果、道徳科が創設されました。

これらの実現に向けて、特に児童・生徒が問題意識をもって多面的・多角的に考える問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等、指導の工夫として一層重視されているところでございます。

以上です。

坂本委員 教科化になったということで、一番話題になったのは評価の問題だと思うのですが、今までは道徳という領域ですから、評価はしていなかったと思うのですが、今度は何をどんなふうに評価することになるのですか。

参事兼教育指導課長 評価につきましては、児童の学習状況や授業における道徳性に係る成長の様子を把握することを基本といたします。したがって、日常生活において道徳性が養われたか否か、こういったことを判断するものではありません。文部科学省小学校学習指導要領解説 特別の教科道徳編には、道徳科の評価の具体的なあり方として、「数値による評価ではなく、記述式であること」「他の児童との比較による相対評価ではなく、児童がいかにか成長したかを積極的に受けとめ、励ます個人内評価として行うこと」「個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりとして評価を行うこと」等が挙げられております。

以上でございます。

坂本委員 道徳性を評価するという事ではないですよね。要するに特に積極的に学ぼうとしたのかという、そういう成長を見れば良いということですよね。

参事兼教育指導課長 はい、そのとおりでございます。

新藤委員 今井尻参事の話にもありましたけれども、これまでの道徳の時間というのは子どもたちに結果的に望ましいことを言わせたり書かせたりという傾向があったのかなと思っています。私の個人的な意見ですが、道徳科の授業の価値というのは本当に悪いことはしてはいけないからしないのだという道徳観、自分は悪いことはしたくないからどんな状況でもしないのだといういわば倫理まで、人間として高めていく一つの道筋になっていくものでなければ教育的には意味がないのかなと個人的に思っているのです。その中で、道徳的な価値をもとに、今お話もありましたが、自分を見詰めることができる授業の改善、これは絶対的に学校現場にやっていたかなくてはいけないことだと思っています。その中で、体験的な、あるいは

は問題解決、そういったものを取り入れていくというのは有効かなという思いもいたします。

そこで、お聞きいたしますが、この視点から体験的な学習の扱いについて各会社の教科書の特徴的なことがあるならば教えていただきたいと思えます。

安藤委員長 東京都教育委員会が作成いたしました「平成30～31年度使用教科書調査研究資料（小学校）」によりますと、全ての教科書において、役割演技等、体験的な学習を促す設問が設定されています。その上で、これらの設問の記述内容が充実している教科書は、教育出版、光村図書出版、日本文教出版です。

以上です。

加藤委員 私たち教育委員会でふっさっ子未来会議の報告書の未来提言の5に、福生市を愛し、地域の人々とのつながり、地域の伝統を守って誇りと夢を育むというのがありますが、私自身も福生市に生まれて育っております。福生の子どもたちが、自分が生まれたまち、今育っているこのまちを、福生を自分のふるさととして愛着や誇りを持ってほしいなと強く思っております。

そこで、そういう誇りを持って、愛着を持ってもらうために、伝統と文化の尊重とか国や郷土を愛する態度とか家族愛とか家庭生活の充実の項目を扱う教材が多く入っている教科書というのは特にありますか。教えていただけますか。

安藤委員長 「伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」の内容項目を扱っている教材数が多いのは、日本文教出版と光文書院となりまして、どちらも12教材扱っております。

続いて、「家族愛、家庭生活の充実」の内容項目については、全ての教科書で取り上げられていますが、教材数が一番多いのは廣済堂あかつきで12教材、次いで、光村図書出版の10教材となっております。

以上です。

野口委員 各教科書会社とも、目次を見るといろんな工夫、配列されているとは思いますが、念のための確認というか、実際の道徳科の授業においてはきっちり順番どおりに進めていくのか、それとももう少しフレキシブルに対応する予定なのか、そのあたりのことをお聞かせいただけたらと思えます。

参事兼教育指導課長 必ずしも教科書に掲載されている順番で指導するものではございません。

文部科学省 小学校学習指導要領には、「各学校においては道德教育の全体計画に基づき各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動等との関連に考慮しながら道德科の年間指導計画を作成するものとする」と示されておりまして、学校は年間指導計画に基づいて指導に当たります。

この年間指導計画の作成に当たっては、ねらいと教材で構成される主題、例えば学校行事等他の教育活動との関連、あるいは季節的变化なども十分考慮して配列することと、学校が重点的に指導しようとする内容項目の指導時間数を増やし、一定の期間において繰り返し取り上げる、何回かに分けて指導するなどの工夫をして行うことになっております。

以上でございます。

渡辺委員 この大きな違いの一つとして、別冊のノートがあるところがあると思います。あえてそれを教えていただければと思います。

安藤委員長 教科書8社あるうち、教科書の本体に加えて「別冊ノート」がついている教科書は3社あります。それは、学校図書、日本文教出版、廣済堂あかつきです。一方、ついていない教科書は5社ありまして、東京書籍、教育出版、光村図書出版、光文書院、学研教育みらいとなります。

渡辺委員 僕が考えるに、子どもたちは別冊ノートがあればまとめやすいのではないかなと考えます。また、先生たちも評価しやすいのではないかなと感じるのですけれども、逆にほかの教育委員の皆さんはどうお考えかなとちょっと聞いてみたいなと思います。

加藤委員 私は、子どもたちが教科書を読んだときに自由に物語とか記事から感じて、自由に発想して自由に話し合えるということ、そこに先生が言葉かけをしていくというのが一番自然な形で身につくのではないかなと思って、ノートのような子どもたちの考えを導くようなものはそんなに必要ないのではないかなと考えています。

坂本委員 実際、私授業やっていましたけれども、ここの教材ではどんな議論をさせたらいかなというのを見る目安にはなりません。ノートなどに書いてある項目を見ると。ただ、そのとおりにやれば、子どもたちはきちんとそのように議論してくれるかという、そうでもないし、私が考えている持っていき方と合わないときもありましたので、それは人によってさまざまだと思います。あったほうが楽だという人もいるし、私は、結局最後はそういうものを見ないで、自分が訴えたいことを投げかけて、それに対して子どもたちがいろんな意見を言うスタイルをとりたかったので、好きなようにやらせてもらっていたということがあります。

新藤委員　私も授業をやってきた経験からいいますと、道徳の時間というのは子どもたちが育ってきたバックグラウンドがそこにフィードバックした上で、子どもたちが考えたり、発言したり、子どもたち同士がつながっていったり、新たな出会いや発見があったり、これが授業なのです。そうしますと、一律の内容でさっと線を引かれていくときに、子どもたちが持っているバックグラウンドは大きく消されていってしまう、いわば授業のための授業みたいになっていく。教員の力量によってはそういう危険性がものすごくあるだろうと思っています。確かにノートがないということは、教員にとっては力量を非常に要求されることですが、教員は教員ですから、授業を受け持ったときに、そこで子どもを変容させ、輝かせ、子どもたちが育ってきたバックグラウンドを武器に子どもたちが成長していくというよさに居合わせていく、それが教員の仕事だろうと思うのです。そういう意味では教員がやる分には構わないかもしれませんが、教科書会社が一律に、かなり広範囲のことをきつと考えながらつくったと思うのですが、でも、それは道徳にはそぐわないかなと、私は、教員経験からそう思います。

野口委員　何となく実際に書き出すとかペンを動かすということで思考がまとまってくるという効果もあるかとは思いますが、こういうノートがあることによって自分の考えとか思いを整理する機会を与えるという意味でのメリットというのはすごくあるのかなという気がします。ただ、今のお二人のお話ではないですけども、このノートをきっちり書き上げるというか、全てを入れ込むということにとらわれ過ぎてしまうと、仮にいろんな都合でそこが余ってしまったときに、そこをやっていないではないかと、保護者にしてみると、ちゃんとやってくれたのだろうかという不信につながる可能性もあつたりするので、そのあたりのことも考慮した上で判断していく必要があるかなと感じました。

以上です。

渡辺委員　ありがとうございます。

教育長　渡辺委員、よろしいですか。

渡辺委員　はい。

坂本委員　心のノートと違って、教科書ということで各会社かなり工夫をされて、教科書らしいものが出てきたなという気がするのですが、今まで自分でやっていた中で、道徳の時間で子どもたちにいろんなことを考えさせるというのは、読み物教材というのが私はよかったです。先ほど教科化に向けての背景の中で、それが型にはまったような授業にしかなくな

かったとか、または国語だか道徳だかわからないような授業になっていたという、そういう批判はあったかもしれませんが、それはやり方が悪いわけであって、考える素材としては読み物資料というのを私は大事にしたいと思っているのです。今回調査した中で、読み物資料であるとか、その他補助的な教材もあるという話があったのですけれども、そのあたりのバランスについて何か特徴的なものというのはありませんでしたか。

安藤委員長 東京都教育委員会が作成いたしました「平成30～31年度使用教科書調査研究資料（小学校）」によりますと、読み物教材以外の、書き込むことを中心とした教材、図表や絵等の資料を基にして考えることを中心とした教材、コラムや補助的な教材が多いのが、学校図書出版、日本文教出版、光文書院、学研教育みらいで、いずれも100を超えた教材が掲載されています。一方で、これらの補助的な教材が少なく読み物教材が中心となって編集されている教科書は、東京書籍、教育出版、光村図書出版です。

野口委員 昨今SNSを使ってのいじめ問題とか、あるいは犯罪につながったり、なんていうことが社会問題になっていると思いますが、その問題についてはITリテラシーの問題もあるかとは思いますが、他者に対する思いやりとか、こういうことを言ったら相手がどんな気持ちになるのかなという、そういう道徳的な捉え方も子どもたちに養っていく必要があるのかなと感じています。危ないから使わないということではなくて、福生の子どもたちにはぜひ上手にうまく使って、便利に使う、そのためにどういうふうにしていったらいいのか、そういう道徳教育も含めて育てていきたいかなと思っています。その意味で、そういった情報モラルに関する記述がある教科書等について教えていただけたらと思っています。

安藤委員長 野口委員からも御指摘いただいたとおり、道徳科においては情報機器の操作や活用等、SNSの適正な利用のための諸知識を習得させるための注意点を指導内容として扱いません。道徳科では、情報機器を活用するのは人間であるという前提のもと、例えば「節度、節制」や「規則の尊重」等、SNSの適正な利用に向けた「人間としての在り方・生き方」にかかわりのある道徳的価値について考えを深めることが重要です。

東京都教育委員会が作成した「平成30～31年度使用教科書調査研究資料（小学校）」によりますと、情報モラルに関する内容は全ての教科書会社が扱っておりますけれども、全ての学年で取り上げている教科書は東京書籍、学校図書、教育出版、光村図書出版、光文書院、学研教育みらいです。その中でも一番多く取り上げているのは学校図書で20教材、次

いで、学研教育みらいの14教材です。

以上です。

新藤委員 今日大変な課題にもなっているところですが、子どもたちというのは本当に地球規模での環境や、あるいは資源の逼迫した次代を担っていく、そんな世代になっていくのかなと思っています。この子どもたちについて教育を考えるときに、東京都も言っていることですが、持続可能な社会をどうつくっていくのか、そんな視点を日常的な課題から積み上げていく考え方とか新しい価値観の発見とか人との共同性とか、そういったものを育てていく視点というのは本当に重要であろうと考えています。もちろんこれは道徳だけが担う問題ではなく、地域、学校含め教育活動全般でもやっていくことになると思うのですが、あえて教科書で社会の持続可能な家庭にかかわる内容を取り上げているところがあれば、教えていただきたいと思っています。

安藤委員長 ただいまのお話にありました持続可能な社会づくりに関する内容を取り上げているのは、8社中5社あります。光村図書出版、日本文教出版、光文書院、学研教育みらい、廣済堂あかつきです。その中で、一番多いのは、光村図書出版の13教材となりまして、第3学年以上の全ての学年で取り上げられています。

以上です。

教育長 ほかにいかがでございますか。

私からちょっとよろしいですか。1点だけ御質問させていただきます。道徳科ということで、教材が授業の命であろうというふうに考えております。子どもたちが感動を覚えたり、人間としてよりよく生きる喜びや勇気を実感したりできるものであってほしいなと思うところがございます。道徳の時間での活用のために作成された教材ということもあろうと思いますが、一方、私もそうですが、いまだに忘れない、いつまでも覚えているような、例えば古典や、あるいは民話等、誰もが知っていて、かつ代々語り継がれているような教材の活用も重視してほしいなと思うところです。そういう点で、幾つか例を挙げて教えていただければと。いかがですか。

安藤委員長 たとえば、「金のおの」「ありときりぎりす」「きつねとぶどう」「ないた赤おに」「花さき山」等の物語が挙げられます。特に「金のおの」「花さき山」については、全ての教科書に掲載されております。

以上です。

加藤委員 子どもたちは、こうして教科書が決まったら来年の4月から初めて道徳

科の教科書を手にするようになると思うのですが、初めての道徳科という教科書と出会ったときの印象とか手で触れたときの感触ですか、というのはとても大事なのではないかなと思っています。

そこで、判の大きさとか紙の質感とか感覚ですか、持ったときの。特徴が各社あれば教えていただきたいと思うのですが。

安藤委員長 まず、大きさは3通りあります。お手元にあるかと思いますが、一番小さなコンパクトなのはB5判の光村図書出版、一番大きいのがA4判の学研教育みらいです。これら以外の東京書籍、教育出版、光文書院、日本文教出版、学校図書、廣済堂あかつきはAB判となっています。

次に、紙の質感や持った感覚等については、光村図書出版以外はほぼ一緒に、白い厚手の紙を使用しています。一方、光村図書出版は、薄い丈夫な紙で落ちついた色合いとなっています。

教 育 長 ほかに何かございますか。ないようでしたら、質疑を終わりますが、よろしいですか。

それでは、これで質疑を終わります。

これから討論に入りたいと思います。各委員から意見をいただきまして、福生市立小学校平成30年度使用道徳の教科用図書についての採択をしていきたいと思いますが、よろしいですか。そのように進めさせていただきます。

それでは、御意見いかがでございますか。

加藤委員 私は、道徳科が目指す学習のためには授業を行う先生方のお力や工夫が大切なのではないかと思っています。先生方がクラスの子どもたちの実態に合った授業を展開したり、子どもの考え方が膨らむような質問をしてくださったりして授業を構成していただければ、考えて議論する道徳への転換ができるのではないかなと思っています。先ほどお話に出ました別冊のノートがあるかないかは特別問題の本質ではないのかなと思いますが、先ほども申し上げましたように私は別冊のノートは特に必要はないのではないかと思っています。福生市の先生方には教科書を教えるのではなく、教科書を使って教えるという姿勢を大切にしていきたいと思います。質問の構成をしていただくとかワークシートをつくっていただくとかの工夫をしていただいて、授業を進めていっていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

坂本委員 別冊のノートとか、そういう補助教材のある、なしということが採択の重要な要素ではないかなというのは私もそう思います。先ほども申し上げ

ましたけれども、道徳の時間の中では道徳の授業だからできる指導というのがあると思いますので、それを考えたときに読み物教材、それが充実しているものを私は選びたいと考えています。若い先生もふえてきていますので、教材だけだとどう扱えばいいかわからないという方も出てくると思いますので、ある程度ガイドのようなものも多少はあるもので読み物教材が充実している、そういうものがあると道徳の授業というのは何をどういうふうに話し合わせればいいのか、国語とどこが違うのかというところはぜひ勉強していただいて、道徳の授業を充実させたものにしてもらいたいと思います。ここで型にはまったものをやればいいのかと思われるので、せっかく教科化した意味がなくなってしまうと思いますので、先生方と一緒に勉強しながら道徳科をしっかりと定着させていけるような教科書を選べればよいと考えます。

教 育 長 　　ただいま加藤委員、坂本委員から道徳が本来目指す学習を実現するために、子どもの心に響く読み物教材の充実、あるいは教員の裁量といいますか、そういうことも含めて資質能力の育成を視野に入れることが重要であるという御意見をいただきまして、私も全くそのとおりでございまして、ありがとうございます。皆さんからまた御意見をいただきたいところですが、いかがでございますか。

渡 辺 委 員 　　先ほど加藤委員からの御質問にもあったように、子どもたちは初めて教科としての道徳の教科書となるわけでございます。今まで福生市の子どもたちは学級に置いてある副読本というもので道徳の時間というものを数年にわたって指導していました。だから、あえて新しい教科書との出会いというのは非常に大切だなと感じているところでございます。確かにカラフルで大判でというのは、それはいいと思いますが、しかし小さな1年生が手にとったときに、持ちやすさとか大きさ、それと既に国語科において光村の教科書はなれ親しんでいるのではないかなと思います。また、この大きさもそうですけれども、しっとりとした質感と、淡い色合いと、これがなれ親しんでいるのではないかなと思いますので、私としては光村図書出版の道徳を推薦したいなと思うところでございます。

　　以上です。

野 口 委 員 　　私は、今現在幼稚園の園長という仕事もしておりますので、特に幼児教育と、あと小学校の教育の連携とか連動ということについて関心を持っておるのですけれども、小学校に入って道徳科と出会うというところで、その印象が本当に子どもにとっていいものであれば、その先の6年間の学

びというものがまた有意義に期待感を持って臨むことができるかなと思っています。なので、そういう連携をちょっと意識しているというか、子どもたちがスムーズにその教科の勉強というものに入っていけるような、そういう配慮がされているという点では、個人的な意見ではありますがけれども、東京書籍とか光村のがいいのではないかなと感じました。特に東京書籍の場合は、図とか絵とか写真といったビジュアル的に子どもたちにわかりやすいような紙面が非常に多いと感じました。このあたりも低学年にとってなじみやすい、何か楽しそうという空気を感じる要素の一つになっているのではないかなと感じました。

以上です。

加藤委員 私も東京書籍がいいのではないかなと思いました。道徳科は、先ほど新藤先生がお話しになっていたように、いかに人としてあるべき姿を教える時間ではないのではないかと思います。1年生であっても、自分の中で課題について深く感じたり考えたりすることが大切だと感じています。福生市の子どもたちが教室で学ぶ道徳科の時間と自分の身近な生活をどう結びつけて考えることができるかとか、子どもの生活に密接した教材が大切かなと思います。東京書籍と光村図書出版は子どもの身近な生活にかかわる教材が多くて、子どもが興味を持ちやすいのではないかなと思いました。特に私がよいなと思った東京書籍は、3年生以上に、問題解決的な学習「問題を見つけて考える」のページが設定されていて、子どもの身近な生活にかかわる内容で、子どもが自分から考えて生活に生かしていけることを目指しているのではないかなと感じて、よいのではないかなと思いました。

以上です。

坂本委員 道徳の教科書の中で、やっぱり教材が非常に重要な要素だと思うのですが、特に道徳の授業ではいろんな考え方があってどれもがみんなそれなりの意味がある考えなのだとすることを子どもたちが学ぶということと、それらをもとにして自分がよりよく生きるためにどうすればよかったのか、また今後どうしていけばいいのかということを考えさせることができればよいと思うのです。最初の道徳科になったときの趣旨の中でも、多角的、多面的な考え方ができるような教材、そういうような授業づくりができる教材というものが重要だというお話がありました。そういう意味で、私は物語教材、読み物教材、そういったものが中心であって、多角的、多面的な議論ができるような教材として多く取り上げている会社を推薦したいと考えています。さらに、若い先生も、先ほどお話ししましたように

ある程度どんなことを子どもに問いかければいいのかということがアドバイスのような形で書いてある教科書、そういったもののほうが使ってもらいやすいかなということで、幾つかある中では教育出版と、多角的、多面的な考え方を多く取り入れるようになっていくというお話が最初ありましたが、感性に訴えるような教材が光村はあるという報告がありましたので、このどちらかだったならば福生の子にとってもいい道德の授業ができるのではないかなと思いました。

以上です。

教 育 長 私から少しよろしいでしょうか。先ほど加藤委員から授業づくりにおける教員の裁量だとか工夫の重視、そしてただいま坂本委員から指導方法や、あるいは学びのアプローチの広がりというようなお話があったかと存じます。福生市の教員の資質能力の向上を切に願っておりますし、よく私もそんな話をしているところですが、そういった点では常々今御意見出ていることは重要視させていただいているところでございます。同時に、また経験の浅い教員への配慮、教員もだんだん若い層がふえておるのも本市の一つの特徴でもございます。そういった点で、一つ一つの読み物教材の後に示された発問例を見てみますと、光村図書出版あるいは教育出版、4点程度の発問例が掲載をされております。教員が授業づくりの参考として取捨選択できると考えられます。経験が浅い教員にとっては授業の流れの具体的なイメージを持つ上での指標となると考えているところでもございます。特に光村の中心発問と基本発問が提示されているとともに、「つなげよう」というコーナーがあります。日常生活や他教科の学習とのつながりも重要視していると考えております。道德科が学校の教育活動全体を通じて行う道德教育のかなめとしての役割を果たす上で一助になると考えられます。私は、このようなことから光村図書出版を推薦したいと考えております。

御意見等どうぞ続けていただければと存じますが、いかがでしょうか。

新 藤 委 員 私も光村がいいかなと思っております。それは、一つ、皆さんおっしゃったことはもちろんで、それにプラスして家族愛であるとか、それから家庭生活の充実というのが福生の子どものための課題かなという側面が大きいと考えております。それは、私は福生一中の校長あるいは教育相談室の室長として福生市のいろんな子どもたちやいろんな家庭にかかわってまいりました。でも、そのどの家庭、どの子ども家族のきずなとか、あるいは家庭生活というものが人間信頼の基盤、あるいは人間として成長していく肯定

的な感覚の基盤になるということを本当に実感してきたところです。そんな中で考えていきますときに、福生市には困難な状況を抱える家庭が事実としてあります。でも、そこに育つ子どもたちも人間を信頼して、やがて幸せな家庭を形成していかなければならないのです。そうした意味合いから、家族愛であるとか、それから家庭生活の充実というものを、これはなかなか難しいところもあると思いますが、ぜひ捉えていくチャンスが個人の中で多ければいいかなということが私の感想としてあります。その中で、光村がやはりこういった教材を一番充実して数も多く加えているという、この側面から見て、私はほかのものにプラスしてこれもあるという意味で光村がいいと思っております。

教 育 長 いかがでしょうか。皆様方ほかに御意見ございますか。そろそろ決議に入りたいと思いますが、この意見をまとめる上で皆さんさまざま意見をいただいたところですが、まとめの意味での何か御発言をいただければと存じますが、いかがでございましょうか。

加 藤 委 員 皆さんのお話をお伺いしていると、皆さんのお話の中では光村図書出版の声が多かったのかなという印象を受けていますが、いかがでしょうか。

坂 本 委 員 いいのではないのでしょうか。公約数的には光村が皆さん入っていたような気がしますから。私はほかの教科書がと推す方がいらっしやれば、もう少し話し合わなければいけないと思いますが。

教 育 長 いかがでしょうか。兩名からそういう意見が出ておりますが、委員の皆様様の御意見を総合いたしますと、光村図書出版を推される意見に大体集約できそうだなというところかなと思います。御議論をいろいろいただきましたけれども、そのような形で採択するというところでよろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり)

教 育 長 それでは、これで福生市立小学校平成30年度使用教科用図書の討論を終えまして、光村図書出版を採択するというところでよろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。
教育総務課長、採択結果について確認をお願いします。

教育総務課長 それでは、ただいま御討論いただきました結果について確認をさせていただきます。

道徳、発行者、光村図書出版、書名、「道徳 きみが いちばん ひかるとき」。

以上でございます。

教 育 長 お諮りいたします。

福生市立小学校平成30年度使用教科用図書につきましては、以上のとおり採択したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、日程第2、議案第55号、福生市立小学校平成30年度使用教科用図書の採択については、以上のとおり決定とさせていただきます。

次に、日程第3、議案第56号、福生市立小・中学校特別支援学級平成30年度使用教科用図書の採択についてを議題といたします。

主幹より内容の説明を願います。

特別支援教育担当主幹 日程第3、議案第56号、福生市立小・中学校特別支援学級平成30年度使用教科用図書の採択につきまして御説明申し上げます。

今年度は、福生第一小学校、同第二小学校、同第一中学校に設置している特別支援学級の児童・生徒が平成30年度に使用する教科用図書の採択を行います。

学校教育法第34条第1項及び第49条に、小・中学校においては文部科学大臣の検定を経た教科用図書、または文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならないと定められております。そして、特別支援学級で使用する教科用図書については、同法の附則第9条におきまして第34条第1項及び第49条に規定する教科用図書以外の教科用図書を使用することができる定められております。

これらを踏まえまして、平成29年4月28日の教育委員会定例会で御報告申し上げました「福生市立小学校平成30年度使用教科用図書採択要領」に基づき、教科用図書選定協議会及び特別支援学級調査委員会を設置し、特別支援学級で使用する教科用図書について調査研究を行いました。さらに、教科用図書の調査研究に当たりましては、特別支援教育に関して専門的な知識を有する教員を調査委員会の委員といたしまして、それぞれの学級の在籍児童・生徒の状況に応じて作成された個別指導計画に基づいて、適切な教科用図書に係る調査研究を行ってまいりました。

その結果がグレーのファイル「教科用図書選定協議会報告書（様式1）」内の特別支援学級の部分です。また、議案書の7ページから11ページは、それぞれの特別支援学級で平成30年度使用する教科用図書を一覧にしたものです。そのうち、採択の対象となる教科用図書、いわゆる一般図書について調査研究をした内容を様式1に示してございます。

特別支援学級におきましては、児童・生徒一人一人の実態に応じた教科用図書を採択する必要があることから、議案書にございます全ての教科用図書について御配慮賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

教 育 長 内容説明が終わりました。これより質疑に入ります。いかがでございましょうか。御意見等ございませんか。

質疑なしということでよろしいですか。

それでは、質疑を終わります。

討論に入りますが、いかがでございましょうか。御意見等ございましょうか。内容の説明があったとおりでよろしいでしょうか。

お諮りいたします。福生市立小・中学校特別支援学級平成30年度使用教科用図書につきましては、別紙のとおり採択をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、日程第3、議案第56号、福生市立小・中学校特別支援学級平成30年度使用教科用図書の採択につきましては、別紙のとおり決定をいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成29年第3回福生市教育委員会臨時会を終了いたします。ありがとうございました。

午前11時03分 閉会